

改 正 案	現 行	
<p style="text-align: center;">輸出手形保険手続細則</p> <p style="text-align: center;">平成13年4月1日 01-制度-00029</p> <p style="text-align: center;">沿革 平成13年9月21日 一部改正  平成14年2月1日 一部改正  平成14年10月25日 一部改正  平成15年3月12日 一部改正  平成16年4月1日 一部改正  平成16年4月16日 一部改正  平成16年9月28日 一部改正  平成17年3月29日 一部改正  平成17年9月16日 一部改正  平成18年3月20日 一部改正  平成18年11月29日 一部改正  <u>平成19年9月21日 一部改正</u></p> <p>第1条～第19条 (略)</p> <p>(権利行使等の委任)</p> <p>第20条 被保険者は、約款第26条第4項又は第27条第3項の規定に基づき保険事故に係る債権について日本貿易保険に権利行使等の委任を行う場合は、日本貿易保険が特に指示をした場合又は次項に該当する場合を除き、別紙様式第23による輸出手形保険権利行使等委任状(サービサー回収用)を本店等に提出するものとする。</p> <p>2 被保険者は、約款第27条第1項又は第2項の申込みを受けた場合であって、保険事故に係る債権の行使を自ら行うことを希望する場合は、別紙様式第25による「合理的な理由」認定申請書を本店等へ提出し日本貿易保険の<u>認定を受け</u>なければならない。</p> <p>3 前項の<u>認定を受けた</u>場合その他日本貿易保険が権利行使委任を受</p>	<p style="text-align: center;">輸出手形保険手続細則</p> <p style="text-align: center;">平成13年4月1日 01-制度-00029</p> <p style="text-align: center;">沿革 平成13年9月21日 一部改正  平成14年2月1日 一部改正  平成14年10月25日 一部改正  平成15年3月12日 一部改正  平成16年4月1日 一部改正  平成16年4月16日 一部改正  平成16年9月28日 一部改正  平成17年3月29日 一部改正  平成17年9月16日 一部改正  平成18年3月20日 一部改正  平成18年11月29日 一部改正</p> <p>第1条～第19条 (略)</p> <p>(権利行使等の委任)</p> <p>第20条 被保険者は、約款第26条第4項又は第27条第3項の規定に基づき保険事故に係る債権について日本貿易保険に権利行使等の委任を行う場合は、日本貿易保険が特に指示をした場合又は次項に該当する場合を除き、別紙様式第23による輸出手形保険権利行使等委任状(サービサー回収用)を本店等に提出するものとする。</p> <p>2 被保険者は、約款第27条第1項又は第2項の申込みを受けた場合であって、保険事故に係る債権の行使を自ら行うことを希望する場合は、別紙様式第25による「合理的な理由」認定申請書を本店等へ提出し日本貿易保険の<u>承認を得</u>なければならない。</p> <p>3 前項の<u>承認を得た</u>場合その他日本貿易保険が権利行使委任を受け</p>	

けていない場合であって、日本貿易保険がサービサー回収によらず自ら回収を行う必要がある場合には、被保険者から権利行使等の委任を受けることを申し込むことができ、被保険者は、別紙様式第24による輸出手形保険権利行使等委任状を本店等に提出するものとする。

第21条～第22条 (略)

附 則

この改正は、平成19年10月1日から実施する。

ていない場合であって、日本貿易保険がサービサー回収によらず自ら回収を行う必要がある場合には、被保険者から権利行使等の委任を受けることを申し込むことができ、被保険者は、別紙様式第24による輸出手形保険権利行使等委任状を本店等に提出するものとする。

第21条～第22条 (略)

新 旧 対 照 表

改 正 案

現 行

別紙様式第8

輸出手形保険損失発生通知書

別紙様式第8

輸出手形保険損失発生通知書

独立行政法人日本貿易保険 御中

1. 通知書番号   
 2. 通知日 年 月 日

独立行政法人日本貿易保険 御中

1. 通知書番号   
 2. 通知日 年 月 日

被保険者

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

印

被保険者

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

輸出手形保険約款の規定に基づき、下記のとおり通知します。

輸出手形保険約款の規定に基づき、下記のとおり通知します。

3. 保険証券番号(買取通知書番号)	100		
4. 事故発生日	5. 買取日	6. 確定満期日	
7. 通貨名	8. 通貨コード	9. 事故事由コード	

3. 証券番号(買取通知番号)	100	《銀行コード—年度—連番—枝番》	
4. 事故発生日	5. 支払国	(国名)	
6. 支払人	7. 通貨 (通貨名)	8. 事故事由	
9. 買取日	10. 確定満期日		
11. 手形金額			
12. 損失発生額			
13. 請求額			

10. 手形金額	
11. 損失発生額	
12. 請求額	

損失発生の内容	
22. 付属貨物名	23. 手形条件
24. 手形振出人の住所氏名	
25. 手形支払人の住所氏名	
26. 事故発生にいたった経緯 (詳細に記載して下さい)	
27. 特定国承認番号	28. 銀行B/B番号
29. 担当部課名	30. 担当者名
31. 電話番号	32. FAX番号
33. E-mail	

13. 銀行B/B番号	14. 特定国承認番号
15. 支払国名	16. 支払国コード
17. 支払人名	18. 支払人コード

19. 手形振出人名	
20. 付属貨物名	
21. 手形条件	
22. 事故発生に至った経緯	

連絡先	担当部課名		電話番号	
	担当者名		FAX番号	
	E-mail アドレス			

注:用紙のサイズはA4版とします。

注:用紙のサイズはA4版とします。



新 旧 対 照 表

改 正 案	現 行
<p>(記入要領)</p> <p>① 「1. 通知書番号」は、保険契約年度ごとに4月1日以降提出分から1番とする一連番号を記入してください。なお、記号は記入しないでください。</p> <p>② 「2. 通知日」は、日本貿易保険へ提出する日付を西暦で記入してください。なお、本通知書の提出事由発生日から45日以内に提出してください。</p> <p>③ 「被保険者」の「住所」及び「氏名」については、必要に応じて行を加減し記入してください。法人の場合は、法人名に加えて代表者の氏名を記入してください。</p> <p>④ 「3. 保険証券番号(買取通知書番号)」は、『100』と記載されている右の欄に、保険契約台帳を確認し、『銀行コード(上3桁は銀行コード番号、下3桁は通知点コード番号)』『年度(本件事故手形の買取通知書の買取年度の西暦年の下2桁)』『一連番号(本件事故手形の買取通知書の番号)』『枝番』を記入してください。</p> <p>⑤ 「4. 事故発生日」は、本件事故手形について、輸出手形保険運用規程第5条第2項に定める補償危険の発生時点を西暦で記入してください。</p> <p>⑥ 「5. 買取日」は、本件事故手形の買取日を西暦で記入してください。</p> <p>⑦ 「6. 確定満期日」は、本件事故手形の確定満期日を西暦で記入してください。ただし、満期日が確定していない場合は、記入の必要はありません。</p> <p>⑧ 「7. 通貨名」及び「8. 通貨コード」については、手形表示通貨名及び通貨コードを記入してください。</p> <p>⑨ 「9. 事故事由コード」は、下の事故事由コード表から該当する2桁の数字を選択し記入してください。</p> <p>⑩ 「10. 手形金額」は、本件事故手形の手形金額を手形表示通貨で記入してください。</p> <p>⑪ 「11. 損失発生額」は、本件事故手形の手形金額から事故発生日までに決済された金額及び事故発生後本通知書提出日までに回収した金額(遅滞利息を除く)を控除した残額を手形表示通貨で記入してください。なお、回収した金額が手形表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第28条の換算率により手形表示通貨に換算してください。また、金額の記入において、通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないでください。円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁(3桁以下は切り捨て)まで記入してください。</p> <p>⑫ 「12. 所求額」は、所求権を行使して回収した金額を手形表示通貨で記入してください。なお、回収した金額が手形表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第28条の換算率により手形表示通貨に換算してください。</p> <p>⑬ 「13. 銀行B/B番号」は、買取銀行の手形参照番号を記入してください。</p> <p>⑭ 「14. 特定国承認番号」は、特定国承認書により承認を受けている場合にその承認番号を記入してください。</p> <p>⑮ 「15. 支払国名」及び「16. 支払国コード」については、手形支払人が海外商社名簿において登録されている国名及び国コードを記入してください。ただし、本件事故手形がL/C付きの場合には、L/C発行銀行(確認L/Cの場合は、L/C確認銀行)の所在国コードを記入してください。</p> <p>⑯ 「17. 支払人名」及び「18. 支払人コード」については、海外商社名簿において登録されている支払人名及びコードを記入してください。ただし、本件事故手形がL/C付きの場合には、L/C発行銀行(確認L/Cの場合は、L/C確認銀行)名及びコードを記入してください。</p> <p>⑰ 「19. 手形振出人名」「20. 付属貨物名」及び「21. 手形条件」については、本件事故手形についてそれぞれ該当する内容を記入してください。</p> <p>⑱ 「22. 事故発生に至った経緯」は、出来るだけ詳細に記入してください。</p>	<p>(記入要領)</p> <p>①通知書番号 保険契約年度ごとに4月1日提出分から1番とする一連番号を記入して下さい。</p> <p>②通知日 本通知書の提出日を西暦年号と月日より記入して下さい。</p> <p>③証券番号 銀行コード：上3桁は、銀行コード番号、下3桁は、通知店コード番号 年度、一連番号：本件事故手形の買取通知書の買取年度の西暦年号の下2桁と番号</p> <p>④事故発生日 本件事故手形について「輸出手形保険の運用等について」の第5条第2項に定める補償危険の発生時点を記入して下さい。</p> <p>⑤支払国 手形支払人が海外商社名簿において登録されている国名及び国コードを記入して下さい。</p> <p>⑥支払人 海外商社名簿において登録されている支払人のコードを7桁で記入して下さい。ただし、本件事故手形がL/C付きの場合には、L/C発行銀行(確認L/Cの場合は、L/C確認銀行)のコードを記入して下さい。</p> <p>⑦通貨 手形表示通貨名及び通貨コードを記入して下さい。</p> <p>⑧事故事由 本件事故手形の事故事由を下記事故事由コードから1つ選んで記入して下さい。</p> <p>⑨買取日 本件事故手形の買取日を西暦年号の下2桁と月日より記入して下さい。</p> <p>⑩確定満期日 本件事故手形の確定満期日を西暦年号の下2桁と月日より記入して下さい。ただし、満期日が確定していない場合は、記入の必要はありません。</p> <p>⑪手形金額 本件事故手形の手形金額を手形表示通貨で記入して下さい。</p> <p>⑫損失発生額 本件事故手形の手形金額から事故発生日までに決済された金額及び事故発生後本通知書提出日までに回収した金額(遅滞利息を除く)を控除した残額を手形表示通貨で記入して下さい。なお、回収した金額が手形表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第28条の換算率により手形表示通貨に換算して下さい。</p> <p>⑬所求額 所求権を行使して回収した金額を手形表示通貨で記入して下さい。なお、回収した金額が手形表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第28条の換算率により手形表示通貨に換算して下さい。</p> <p>⑭通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないで下さい。円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁(3桁以下は切り捨て)まで記入して下さい。</p>

新 旧 対 照 表

改 正 案

(9. 事故事由コード表)

事 故 事 由		コード
非 常 危 険	外国において実施される為替取引の制限又は禁止	11
	外国における戦争、革命又は内乱による為替取引の途絶	13
	支払国に起因する外貨送金遅延	20
	政府間合意に基づく債務繰延べ協定(リスケ)	21
	上に掲げるもののほか、貨物を輸出する契約であってその輸出貨物の代金の回収のために荷為替手形が振り出されたものの当事者又は荷為替手形の振出人若しくは支払人の責めに帰することができる事由以外の事由(本邦外において生じたものに限る。)	23
信 用 危 険	支払人の資金繰り悪化又は一方的な遅延	61
	支払人の引受拒絶	62
	支払人の破産、解散等	63
	信用危険であって上記の事由に該当しないもの	89

現 行

(事故事由コード)

第4条(てん補事由)

てん補事由	事故事由 コード	備 考
一 外国において実施される為替取引の制限又は禁止	11	
二 外国における戦争、革命又は内乱による為替取引の途絶	13	
三 政府間合意に基づく債務繰延べ協定又は支払国に起因する外貨送金遅延	20 21	20:外貨送金遅延 21:リスケ
四 前各号に掲げるもののほか、貨物を輸出する契約であってその輸出貨物の代金の回収のために荷為替手形が振り出されたものの当事者又は荷為替手形の振出人若しくは支払人の責めに帰することができる事由以外の事由(本邦外において生じたものに限る。)	23	
五 前各号に掲げる事由以外の事由		
支払人の資金繰り悪化又は一方的な遅延	61	
支払人の引受拒絶	62	
支払人の破産、解散等	63	
信用危険であって上記の事由に該当しないもの	89	



新 旧 対 照 表

改 正 案

現 行

別紙様式第11

輸出手形保険入金通知書

独立行政法人日本貿易保険 御中

1. 通知書番号   
 2. 通知日  年  月  日

被保険者   
 住所   
 氏名  印

輸出手形保険約款の規定に基づき、下記のとおり通知します。

3. 保険証券番号(買取通知書番号)	100		
4. 入金日		5. 通貨名	6. 通貨コード
7. 入金事由コード		8. 付保終了ステータス	

9. 入金額(元本)	
10. 入金額(遅延金利)	
11. 未入金額(対外債権ベース)	

12. 銀行B/B番号		13. 特定国承認番号	
14. 支払国名		15. 支払国コード	
16. 支払人名		17. 支払人コード	

18. 手形振出人名   
 19. 今後の回収見込等特記事項

連絡先	担当部課名		
	担当者名		電話番号 <input type="text"/>
	E-mail アドレス		FAX番号 <input type="text"/>

注: 用紙のサイズはA4版とします。

別紙様式第11

輸出手形保険入金通知書

独立行政法人日本貿易保険 御中

1. 通知書番号   
 2. 通知日  年  月  日

被保険者   
 住所   
 氏名  印

輸出手形保険約款の規定に基づき、下記のとおり通知します。

3. 証券番号(買取通知番号)	100	(銀行コード-年度-連番-枝番)	
4. 通貨 (通貨名) (コード)		5. 入金日	6. 入金事由
7. 付保終了ステータス		8. 入金額	
9. 入金額(遅延金利)			
10. リスク管理番号	分類-国-次数-区分-通貨-被保険者-連番-枝番		
11. リスク決済日			
12. リスク入金額(リスク元本)			
13. リスク入金額(リスク金利)			
14. リスク金額(リスク遅延金利)			

未入金額の状況(対外債権ベース)			
24. 未入金額			
25. 支払国 (国名)		支払国コード	
26. 支払人の住所・氏名			
		27. 支払人コード	
28. 手形振出人の住所・氏名			
29. 今後の回収見込等の特記事項 (詳細に記載して下さい。)			

27. 特定国承認番号		28. 銀行B/B番号	
29. 担当部課名		30. 担当者名	
31. 電話番号		32. FAX番号	
33. E-mail			

注: 用紙のサイズはA4版とします。

新 旧 対 照 表

改 正 案	現 行
<p>(記入要領)</p> <p>① 本通知書は、入金日ごとに提出してください。</p> <p>② 「1. 通知書番号」は、保険契約年度ごとに4月1日以降提出分から1番とする一連番号を記入してください。なお、記号は記入しないでください。</p> <p>③ 「2. 通知日」は、日本貿易保険へ提出する日付を西暦で記入してください。なお、「4. 入金日」から7日以内に提出してください。</p> <p>④ 「被保険者」の「住所」及び「氏名」については、必要に応じて行を加減し記入してください。法人の場合は、法人名に加えて代表者の氏名を記入してください。</p> <p>⑤ 「3. 保険証券番号(買取通知書番号)」は、「100」と記載されている右の欄に、保険契約台帳を確認し、「銀行コード(上3桁は銀行コード番号、下3桁は通知点コード番号)」「年度(本件事故手形の買取通知書の買取年度の西暦年の下2桁)」「一連番号(本件事故手形の買取通知書の番号)」「枝番」を記入してください。</p> <p>⑥ 「4. 入金日」は、今回の入金日を西暦で記入してください。なお、入金日とは、コルレス銀行等の支払又は取立済報告書(クレジットノート)の発信日(ただし、クレジットノートの内容に発信日とは別に外貨で払い込まれた日が明記してあるときは当該日)とします。ただし、国内転売等により円貨で払い込まれた場合においては、手形買取残高からの引落とし日をもって入金日とします。</p> <p>⑦ 「5. 通貨名」及び「6. 通貨コード」については、手形表示の通貨名及び通貨コードを記入してください。</p> <p>⑧ 「7. 入金事由コード」は、下の入金事由コード表から該当する2桁の数字を選択し記入してください。</p> <p>⑨ 「8. 付保終了ステータス」は、手形金額全額入金の場合は「1」を、それ以外は「0」を記入してください。</p> <p>⑩ 「9. 入金額」は、今回入金となった金額を手形表示通貨で記入してください。なお、入金額には、金利を含まない本件事故手形金額を基礎とした金額(元本)を記入してください。入金額が手形表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第28条の換算率により手形表示通貨に換算してください。また、金額の記入において、通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないでください。円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁(3桁以下は切り捨て)まで記入してください。</p> <p>⑪ 「10. 入金額(遅延金利)」は、今回入金した金額に遅延金利が含まれている場合のみ当該遅延金利を手形表示通貨で記入してください。</p> <p>⑫ 「11. 未入金額(対外債権ベース)」は、今回通知分の入金額を差し引いた後の未入金額(対外債権ベース)を記入してください。</p> <p>⑬ 「12. 銀行B/B番号」は、買取銀行の手形参照番号を記入してください。</p> <p>⑭ 「13. 特定国承認番号」は、特定国承認書により承認を受けている場合にその承認番号を記入してください。</p> <p>⑮ 「14. 支払国名」及び「15. 支払国コード」については、手形支払人が海外商社名簿において登録されている国名及び国コードを記入してください。ただし、本件事故手形がL/C付きの場合には、L/C発行銀行(確認L/Cの場合は、L/C確認銀行)の所在国コードを記入してください。</p> <p>⑯ 「16. 支払人名」及び「17. 支払人コード」については、海外商社名簿において登録されている支払人名及びコードを記入してください。ただし、本件事故手形がL/C付きの場合には、L/C発行銀行(確認L/Cの場合は、L/C確認銀行)名及びコードを記入してください。</p> <p>⑰ 「18. 手形振出人名」は、本件事故手形の振出人名を記入してください。</p> <p>⑱ 「19. 今後の回収見込等特記事項」は、今後の回収見込みについて、支払人の状況等を含め出来るだけ詳細に記入してください。</p>	<p>(記入要領)</p> <p>① 通知書番号 保険契約年度ごとに4月1日提出分から1番とする一連番号を記入して下さい。</p> <p>② 通知日 本通知書の提出日を西暦年号と月日により記入して下さい。</p> <p>③ 証券番号 銀行コード 上3桁は、銀行コード番号、下3桁は、通知店コード番号 年度、一連番号、本件事故手形の買取通知書の買取年度の西暦年号の下2桁と番号</p> <p>④ 通貨 手形表示の通貨名及び通貨コードを記入して下さい。</p> <p>⑤ 入金日 今回の入金日を記入して下さい。 なお、入金日とは、コルレス銀行等の支払又は取立済報告書(クレジットノート)の発信日(ただし、クレジットノートの内容に発信日とは別に外貨で払い込まれた日が明記してあるときは当該日)とします。ただし、国内転売等により円貨で払い込まれた場合においては、手形買取残高からの引落とし日をもって入金日とします。</p> <p>⑥ 入金事由 下記入金事由コードから1つ選んで記入して下さい。</p> <p>⑦ 付保終了ステータス 手形金額全額入金の場合は、1、それ以外は、0を記入して下さい。</p> <p>⑧ 入金額 今回入金となった金額を手形表示通貨で記入して下さい。なお、入金額には、金利を含まない本件事故手形金額を基礎とした金額(元本)を記入して下さい。 また、入金額が手形表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第28条の換算率により手形表示通貨に換算して下さい。</p> <p>⑨ 入金額(遅滞金利) 今回入金した金額に遅滞金利が含まれている場合のみ当該遅滞金利を手形表示通貨で記入して下さい。</p> <p>⑩ リスク返済スケジュールにより入金となった場合には、以下の⑩～⑫に従い、10～14の欄に記入して下さい。</p> <p>⑪ リスク管理番号 リスク返済スケジュール(Debt Rescheduling Proof)に記載されている「Our Serial No.」を記入して下さい。</p> <p>⑫ リスク入金額(リスク金利) リスク返済スケジュールによる金利を記入して下さい。</p> <p>⑬ リスク入金額(リスク遅延金利) リスク返済スケジュールによる返済が遅延した場合の当該遅滞金利を記入して下さい。</p> <p>⑭ 未入金額 今回通知分の入金額を差し引いた後の未入金額(対外債権ベース)を記入して下さい。</p> <p>⑮ 通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないで下さい。 円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁(3桁以下は切り捨て)まで記入して下さい。</p>



新 旧 対 照 表

改 正 案

(7.入金事由コード表)

入 金 事 由	コード	
	一部決済	全部決済
パリ・クラブ合意後の二国間合意に基づくもの	11	21
バイ・リスケ合意に基づくもの	12	22
第三国L/Gの履行によるもの	13	23
支払人からの回収	14	24
貨物の処分等による回収	15	25
振出人に <b>請求</b>	16	26
その他	19	29

現 行

(入金事由コード)

入金事由	一部決済	全部決済
パリ・クラブ合意後の二国間合意に基づくもの	11	21
バイ・リスケ合意に基づくもの	12	22
第三国L/Gの履行によるもの	13	23
支払人からの回収	14	24
貨物の処分等による回収	15	25
振出人に <b>遡及</b>	16	26
その他	19	29



新 旧 対 照 表

改 正 案

現 行

別紙様式第13

輸出手形保険保険金請求書

独立行政法人日本貿易保険 御中

1. 請求書番号   
 2. 請求日 年 月 日

被保険者

住所 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_ 印

輸出手形保険約款の規定に基づき、下記のとおり請求します。

3. 証券番号(買取通知書番号)	100		
4. 分割請求番号		5. 確定満期日	6. 事故事由コード
7. 通貨名		8. 通貨コード	

対外債権ベース	9. 未決済額	
	10. 控除額	
	11. 損失額	
付保建値ベース	12. 損失額	
13. 損失防止軽減費用		
14. 保険金請求額		

15. 銀行B/B番号	
16. 手形買取店名	
17. 支払国名	18. 支払国コード
19. 支払人名	20. 支払人コード
21. 手形振出人名	
22. 成功払手数料	

連絡先	担当部課名		
	担当者名		電話番号
	E-mail アドレス		FAX番号
振込先	銀行名	本支店名	
	預金種別	口座番号	
	口座名義		

注:用紙のサイズはA4版とします。

別紙様式第13

輸出手形保険保険金請求書

独立行政法人日本貿易保険 御中

1. 請求書番号   
 2. 請求日 年 月 日

被保険者

住所 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_ 印

輸出手形保険約款の規定に基づき、下記のとおり請求します。

請求欄	3. 証券番号(買取通知書番号)	100	(銀行コード-年度-一連番号-枝番)	
	4. 分割請求番号		5. 支払国	(国名)
	7. 確定満期日		8. 事故事由	
	9. 未決済額 ※対外債権ベース		10. 控除額 ※対外債権ベース	
	11. 損失額 ※対外債権ベース		12. 損失額 ※付保建値ベース	
	13. 損失防止軽減費用		14. 保険金請求額	

34. 銀行B/B番号		35. 手形買取店名	
36. 手形振出人の住所・氏名			
37. 手形支払人住所・氏名			

連絡先	担当部課名		担当者名	
	電話番号		FAX番号	E-mail
振込先	銀行名		本支店名	
	預金種別		口座番号	
	口座名義			
備考				

注:用紙のサイズはA4版とします。

新 旧 対 照 表

改 正 案	現 行
<p>(記入要領)</p> <p>① 「1. 請求番号」は、保険契約年度ごとに4月1日以降提出分から1番とする一連番号を記入してください。なお、記号は記入しないでください。</p> <p>② 「2. 請求日」は、日本貿易保険へ提出する日を西暦で記入してください。なお、保険金の請求期限は、損失発生通知書の提出日以降であって、起算日から9月以内ですので注意してください。</p> <p>③ 「被保険者の「住所」及び「氏名」については、必要に応じて行を加減し記入してください。法人の場合は、法人名に加えて代表者の氏名を記入してください。</p> <p>④ 「3. 保険証券番号」は、「100」と記載されている右の欄に、保険契約台帳を確認し、「銀行コード(上3桁は銀行コード番号、下3桁は通知点コード番号)」-「年度(本件事故手形の買取通知書の買取年度の西暦年の下2桁)」-「一連番号(本件事故手形の買取通知書の番号)」-「枝番」を記入してください。</p> <p>⑤ 「4. 分割請求番号」は、分割して請求する場合の記入項目です。1、2のように1桁記入してください。分割請求しない場合には、記入の必要はありません。</p> <p>⑥ 「9. 確定満期日」は、本件事故手形の確定満期日を西暦で記入してください。ただし、満期日が確定していない場合は、記入の必要はありません。</p> <p>⑦ 「6. 事故事由」は、下の事故事由コード表から該当する2桁の数字を選択し記入してください。</p> <p>⑧ 「7. 通貨名」及び「8. 通貨コード」については、手形表示通貨名及び通貨コードを記入してください。</p> <p>⑨ 「9. 未決済額(対外債権ベース)」は、本件事故手形について満期において支払を受けることができなかった金額又はそ求を受けて支払った金額を手形表示通貨で記入してください。なお、金額の記入において、通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないでください。円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁(3桁以下は切り捨て)まで記入してください。</p> <p>⑩ 「10. 控除額(対外債権ベース)」は、約款第5条各号に該当する金額を手形表示通貨で記入してください。なお、第5条各号の金額が手形表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第28条第2項の規定により手形表示通貨に換算してください。</p> <p>⑪ 「11. 損失額(対外債権ベース)」は、「9. 未決済額(対外債権ベース)」-「10. 控除額(対外債権ベース)」の額を手形表示通貨で記入してください。</p> <p>⑫ 「12. 損失額(付保建値ベース)」は、「未決済額(付保建値ベース)」-「控除額(付保建値ベース)」の額を手形表示通貨で記入してください。なお、「11. 損失額(対外債権ベース)」と同一金額の場合は、記入の必要はありません。</p> <p>⑬ 「13. 損失防止軽減費用」は、「10. 控除額」を回収するために直接要した費用があれば、当該費用を円貨で記入してください。なお、当該費用が外貨建ての場合は、約款第28条第4項第2号の規定により円貨に換算してください。</p> <p>⑭ 「14. 保険金請求額」は、次の計算式により算出された額を記入してください。  「12. 損失額(付保建値ベース)」×「買取時に適用した外国為替相場の額」=「損失額(付保円ベース)(1円未満切り捨て)」  「損失額(付保円ベース)」×「(保険金額)÷(保険償額)」=「てん補責任額(1円未満切り捨て)」・・・ A  「13. 損失防止軽減費用」×「(保険金額)÷(保険償額)」=「費用負担請求額(1円未満切り捨て)」・・・ B  「14. 保険金請求額」=A+B</p> <p>⑮ 「15. 銀行B/B番号」は、買取銀行の手形参照番号を記入してください。</p> <p>⑯ 「16. 手形買取店名」は、本件事故手形を買取った店名を記入してください。</p> <p>⑰ 「17. 支払国名」及び「18. 支払国コード」については、手形支払人が海外商社名簿において登録されている国名及び国コードを記入してください。ただし、本件事故手形がL/C付きの場合には、L/C発行銀行(確認L/Cの場合は、L/C確認銀行)の所在国コードを記入してください。</p> <p>⑱ 「19. 支払人名」及び「20. 支払人コード」については、海外商社名簿において登録されている支払人名及びコードを記入してください。ただし、本件事故手形がL/C付きの場合には、L/C発行銀行(確認L/Cの場合は、L/C確認銀行)名及びコードを記入してください。</p> <p>⑲ 「21. 手形振出人名」は、本件事故手形の振出人名を記入してください。</p> <p>⑳ 「22. 成功払手数料」は、輸出手形保険運用規程第40条に規定する成功払手数料がある場合には、成功払手数料相当額をカッコ書きにて記入してください。また、同条第1項ただし書きに掲げる事由により成功払手数料相当額を回収することができない場合には、その旨記入するとともに、その事由を証する書類を添付してください。</p>	<p>(記入要領)</p> <p>① 請求書番号  保険契約年度ごとに4月1日提出分から1番とする一連番号を記入して下さい。</p> <p>② 請求日  本請求書の提出日を西暦年号と月日により記入して下さい。</p> <p>③ 証券番号  銀行コード：上3桁は、銀行コード番号、下3桁は、通知店コード番号  年度、一連番号：本件事故手形の買取通知書の買取年度の西暦年号の下2桁と番号</p> <p>④ 分割請求番号  分割して請求する場合の記入項目です。1、2のように1桁記入します。分割請求しない場合は、記入の必要はありません。</p> <p>⑤ 支払国  手形支払人(L/C付き手形においては、L/C発行銀行又は確認銀行)の所在する国の国名及び国コードを記入して下さい。</p> <p>⑥ 通貨  手形表示の通貨名及び通貨コードを記入して下さい。</p> <p>⑦ 確定満期日  西暦年号と月日を記入して下さい。満期日が確定していない場合は、記入の必要はありません。</p> <p>⑧ 事故事由  本件事故手形の請求時における事故事由を下記事故事由コードから1つ選んで記入して下さい。</p> <p>⑨ 未決済額(対外債権ベース)  本件事故手形について満期において支払を受けることができなかった金額又はそ求を受けて支払った金額を手形表示通貨で記入して下さい。</p> <p>⑩ 控除額(対外債権ベース)  約款第5条各号に該当する金額を手形表示通貨で記入して下さい。なお、第5条各号の金額が手形表示通貨と異なる通貨建てのときは、約款第28条第3項の規定により手形表示通貨に換算して下さい。</p> <p>⑪ 損失額(対外債権ベース)  ⑨-⑩により算出された金額を手形表示通貨で記入して下さい。</p> <p>⑫ 損失額(付保建値ベース)  「未決済額(付保建値ベース)-⑩により算出された金額を手形表示通貨で記入して下さい。⑪と同一金額の場合は、記入の必要はありません。</p> <p>⑬ 損失防止軽減費用  ⑩の金額を回収するために直接要した費用があれば、当該費用を円貨で記入して下さい。なお、当該費用が外貨建ての場合は、約款第28条第4項第2号の規定により円貨に換算して下さい。</p> <p>⑭ 保険金請求額  ⑪×買取時に適用した外国為替相場の額=損失額(付保円ベース)(1円未満切り捨て)  「損失額(付保円ベース)×付保率=てん補責任額(1円未満切り捨て)」・・・ A  「⑬×付保率=費用負担請求額(1円未満切り捨て)」・・・ B  「保険金請求額=A+B」により円貨で記入して下さい。</p> <p>⑮ 通貨が円建ての場合には、小数点以下は記入しないで下さい。円以外の通貨建ての場合には、小数点以下2桁(3桁以下は切り捨て)まで記入して下さい。</p> <p>(注意事項)  手形ごとに作成して通知店から提出して下さい。</p>



新 旧 対 照 表

改 正 案

現 行

(6. 事故事由コード表)

	事 故 事 由	コード
非常危険	外国において実施される為替取引の制限又は禁止	11
	外国における戦争、革命又は内乱による為替取引の途絶	13
	支払国に起因する外貨送金遅延	20
	政府間合意に基づく債務繰延べ協定(リスク)	21
	上に掲げるもののほか、貨物を輸出する契約であってその輸出貨物の代金の回収のために荷為替手形が振り出されたものの当事者又は荷為替手形の振出人若しくは支払人の責めに帰することができる事由以外の事由(本邦外において生じたものに限る。)	23
信用危険	支払人の資金繰り悪化又は一方的な遅延	61
	支払人の引受拒絶	62
	支払人の破産、解散等	63
	信用危険であって上記の事由に該当しないもの	89

(事故事由コード)

第4条(てん補事由)

	てん補事由	事故事由 コード	備 考
一	外国において実施される為替取引の制限又は禁止	11	
	外国における戦争、革命又は内乱による為替取引の途絶	13	
	政府間合意に基づく債務繰延べ協定又は支払国に起因する外貨送金遅延	20 21	20:外貨送金遅延 21:リスク
四	前各号に掲げるもののほか、貨物を輸出する契約であってその輸出貨物の代金の回収のために荷為替手形が振り出されたものの当事者又は荷為替手形の振出人若しくは支払人の責めに帰することができる事由以外の事由(本邦外において生じたものに限る。)	23	
五	前各号に掲げる事由以外の事由		
	支払人の資金繰り悪化又は一方的な遅延	61	
	支払人の引受拒絶	62	
	支払人の破産、解散等	63	
	信用危険であって上記の事由に該当しないもの	89	



新 旧 対 照 表

改 正 案	現 行
<p>別紙様式第25</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>独立行政法人日本貿易保険 御中</p> <p style="text-align: right;">被保険者</p> <p style="text-align: right;">住所 _____</p> <p style="text-align: right;">氏名 _____ 印</p> <p style="text-align: center;">「合理的な理由」認定申請書</p> <p style="color: red; font-size: small;">自ら回収に係る権利行使等を行うことを希望しますので、輸出手形保険手続細則第20条第2項の規定に基づき、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="color: red; font-size: small;">(証券番号(買取通知書番号))</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <p style="color: red; font-size: small;">(合理的な理由)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 120px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">認定書</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="color: red; font-size: small;">輸出手形保険約款第27条第3項に定める「合理的な理由」が存在することを。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="color: red; font-size: x-small;">認定します。</p> <p style="color: red; font-size: x-small;">認定しません。</p> </div> <p style="text-align: center;">独立行政法人日本貿易保険</p>	<p>別紙様式第25</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>独立行政法人日本貿易保険 御中</p> <p style="text-align: right;">被保険者</p> <p style="text-align: right;">住所 _____</p> <p style="text-align: right;">氏名 _____ 印</p> <p style="text-align: center;">「合理的な理由」認定申請書</p> <p style="color: red; font-size: small;">輸出手形保険手続細則第20条第2項の規定に基づき、自ら回収に係る権利行使等を行うことを希望しますので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="color: red; font-size: small;">(合理的な理由)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 120px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">認定証</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="color: red; font-size: small;">輸出手形保険約款第27条第3項に定める「合理的な理由」が存在することを</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="color: red; font-size: x-small;">認めます。</p> <p style="color: red; font-size: x-small;">認めません。</p> </div> <p style="text-align: right;">独立行政法人日本貿易保険</p>